

## ◆建設局運営方針の概要

○魅力ある都市空間の創出に向け、良好な都市環境の創出に取り組む。

○南海トラフ巨大地震を踏まえた対策、密集市街地における道路整備、近年多発している集中豪雨への対応を強化するための地域特性にあった局地的な浸水対策など、震災風水害に備えた都市基盤施設の機能拡充や交通事故抑止の取組みにより安全・安心な市民生活を実現する。

## ◆公園整備事業の大阪市の全体計画での位置付け

○公園事業全般

### 新・大阪市緑の基本計画

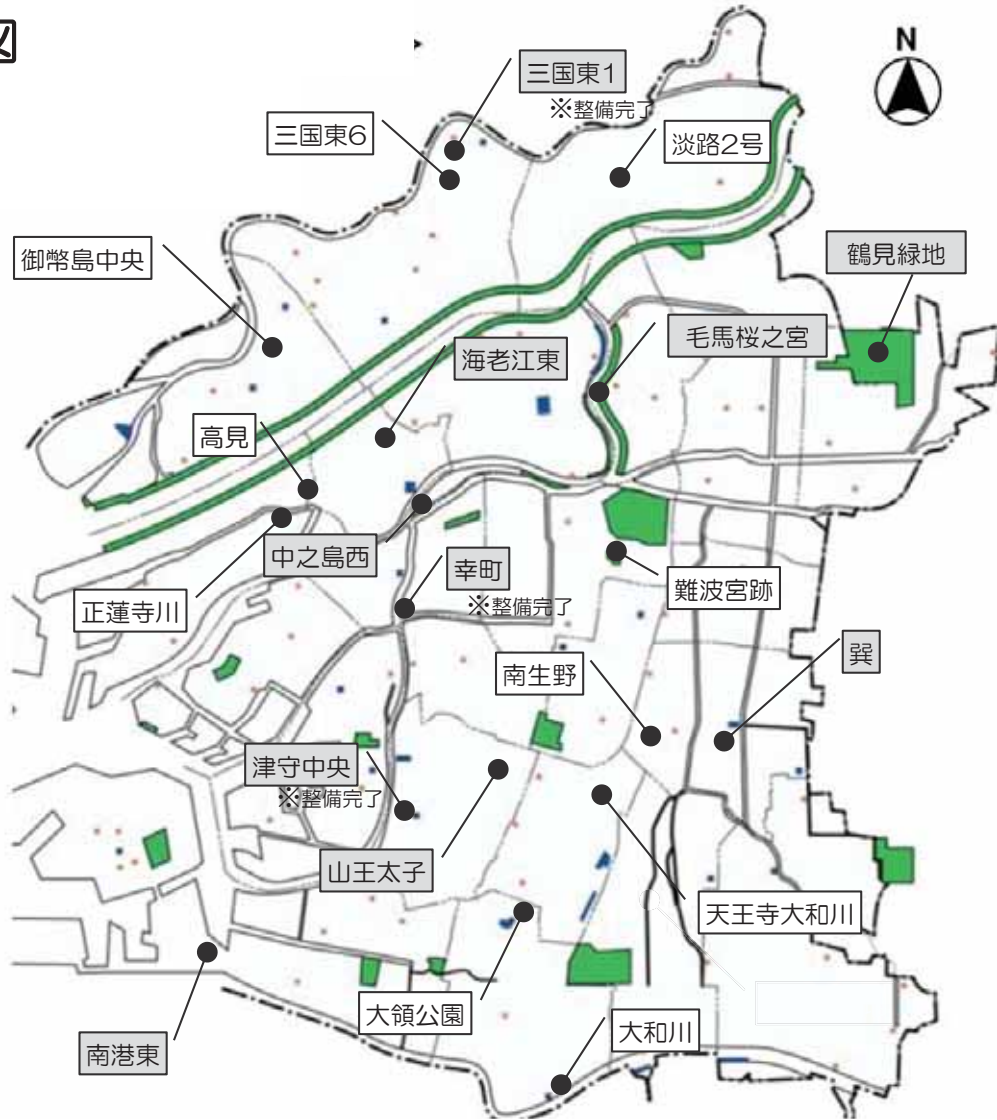
基本方針①(だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの基盤”を構築する)において、B災害に強い都市空間の創出、C人と自然が共生する都市環境の創出、に位置付けされている。

○正蓮寺川公園

### 大阪市地域防災計画

地域防災アクションプランにおいて、アクションNo.13「避難施設の確保及び防災空間の整備」に、避難場所となる公園として位置付けされている。

# 事業計画・事業箇所図



整備着手済

整備未着手

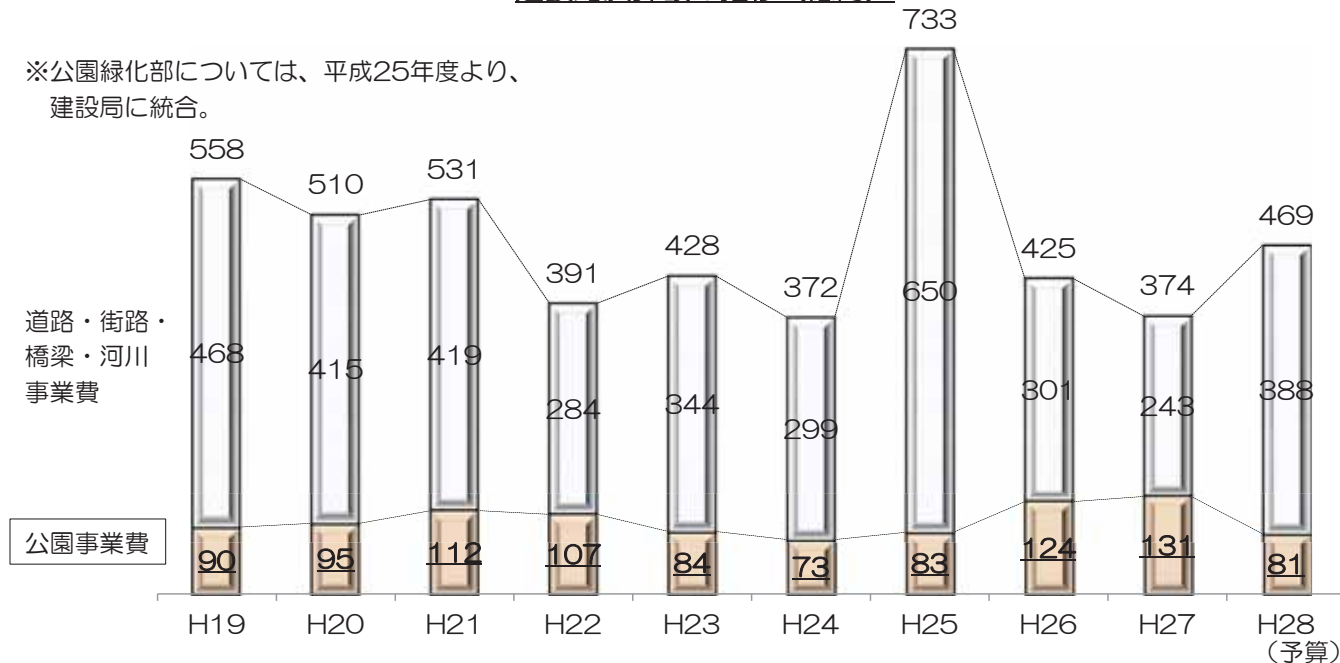
# 事業費の推移①

市の財政状況が厳しくなる中、公園事業費のH28年度予算は81億円であり、平成19年度決算と比較すると約90%となっている。

平成26・27年度の決算が増加しているのは、用地費の繰戻しを促進したことによる増加となっている。

建設局決算額の推移（億円）

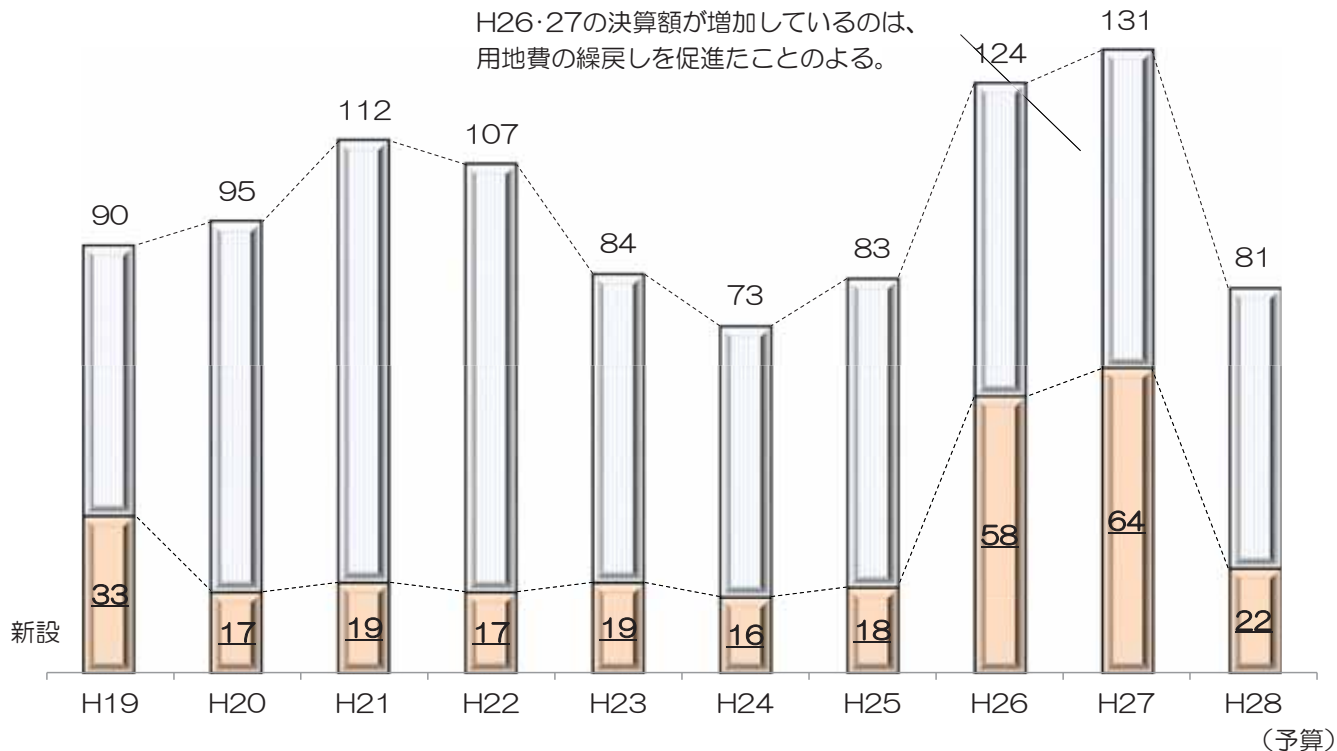
※公園緑化部については、平成25年度より、建設局に統合。



## 事業費の推移②

市の財政状況が厳しい中、新設公園関連事業費も平成20年度に大幅に削減して以降、ほぼ横ばいの状態となっている。なお、平成28年度予算と平成19年度決算とを比較すると約66%となっている

### 公園事業費決算額の推移（億円）



# 選択と集中の考え方等

## 局運営方針に照らした事業の位置付け

### 【局運営方針（H28年度）】

- ・ 大阪市では、道路、公園など膨大な量の都市基盤施設を管理しており、かつ、古くから都市化が進んだため、都市基盤施設の高齢化が進んでいる。これらの都市基盤施設は安全・安心な市民生活や都市活動を支える基盤であるため、計画的な管理を行い、その機能を着実に維持していく。
- ・ 南海トラフ巨大地震を踏まえた対策など、震災・風水害に備えた都市基盤施設の機能拡充により安全・安心な市民生活を実現する。

新設関連事業については、平成9年度予算額が約329億円であったのに対し、平成28年度、8億円と大幅に激減している。

本市の財政状況が非常に厳しい状況ではあるが、今後も事業費の確保に努めていく。

## 事業の選択と集中の考え方

- ・ 既に事業認可を取得するなど、事業着手している公園について優先的に実施。
- ・ 関連事業の事業計画があるものや、既に公園用地として取得済みで、未整備である公園の早期開設に向け、優先的に実施する。

以上2点を踏まえ、限られた財源の中で調整し実施し、公園事業の推進を図る。

# 実施中事業一覧（公園事業）

事業名 (公園・緑地名)	種別	全体 事業費 (百万円)	進捗率 (整備面積 ベース) %	完了 予定 年度	備考 (優先度関連事項等)	重点	実施状況・予定 (●:実施済、○:事業予定)										
							23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
南生野	街区	1,220	0	H31	地域防災計画アクションプラン						●	●	○	○	○		
中之島西	街区	54	91.9	未定							●						
淡路2号	街区	1,509	0	H32	地域防災計画アクションプラン		●	●	●	●	●	○	○	○	○		
海老江東	街区	1,730	70	H28	地域防災計画アクションプラン		●	●	●	●	●						
御幣島中央	近隣	1,710	0	H31	第5次地震防災緊急事業 地域防災計画アクションプラン						●	○	○	○			
南港東	近隣	3,298	0	H31	第5次地震防災緊急事業 地域防災計画アクションプラン						●	●	○	○	○		
高見	近隣	3,695	97	H30			●						○	○			
津守中央	地区	19,718	100	完了					●	●	●						
巽	地区	16,300	74.4	未定	第5次地震防災緊急事業 地域防災計画アクションプラン					●	●						
毛馬桜之宮	総合	16,600	88.1	H35	第5次地震防災緊急事業 地域防災計画アクションプラン		●		●	●	●						
大和川	風致	27,700	68.7	未定	第5次地震防災緊急事業 地域防災計画アクションプラン												
難波宮跡	歴史	1,468	0	H32	第5次地震防災緊急事業 地域防災計画アクションプラン					●	●	●	○	○	○	○	
鶴見緑地	緑地	127,500	99	未定					●	●	●						
正蓮寺川 ※今回対象	緑地	6,700	0	H37	第5次地震防災緊急事業 地域防災計画アクションプラン		●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○
三国東6号	街区	683	0	H32			●	●	●	●	●	○	○	○	○		
三国東1号	街区	345	100	完了	地域防災計画アクションプラン		●	●	●	●	●	○	○	○	○		
幸町	街区	36	100	完了			●		●								
山王太子	街区	106	85	H29	地域防災計画アクションプラン				●		●	○					
天王寺大和川	緑地	3599	0	未定	地域防災計画アクションプラン		●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○

## 事業再評価調書（2回目以降）

事業種別 事業名	[公園] 正蓮寺川公園	
担 当	建設局公園緑化部調整課（電話番号：06-6469-3835）	
1 再評価理由	事業評価を実施した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの（平成23年度事業再評価実施分）	
2 事業概要	①所在地 図1参照	此花区島屋1丁目～福島区大開4丁目
	②事業目的	本事業は、正蓮寺川総合整備事業（河川内での阪神高速淀川左岸線の整備に併せて、河川機能を確保するとともに環境整備を行うことを目的としたもの）の一環として、正蓮寺川を全面蓋掛けした上面を有効利用し、正蓮寺川歩行者専用道と一体的に公園整備を実施するものである。 大阪市此花区の正蓮寺川周辺においては、国道43号線と河川により地域が分断されており、安全で快適な日常生活を送るために必要不可欠である緑地やアメニティー性の高いオープンスペースが不足している。 そのため、六軒家川との分岐付近から北港大橋までの河川域を公園整備するものである。
	③事業内容	全体計画面積：18.8ha *公園面積は公園園路として機能を兼用する正蓮寺川歩行者専用道を含む。
3 事業の必要性の視点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、正蓮寺川総合整備事業の一環として位置づけられており河川内での阪神高速淀川左岸線の整備は完了しているため、街路事業を始めとした関連事業と連携した事業進捗を図る必要があり、広大な公園整備に必要な事業費の確保が課題となっている。</li> <li>・本公園整備事業は、国の社会資本整備総合交付金事業にて実施しているが、配分額は低下傾向にあり、厳しい内示状況が続いている。</li> </ul> また、平成28年度建設局運営方針では、「魅力ある都市空間の創出に向け、良好な都市環境の創出に向け取り組む。」としており、地元からは、本事業の早期整備が求められている。
	②定量的効果の具体的な内容	[効果項目] ①直接的利用価値（直接的に公園を利用することによって生じる価値） 健康増進、レクリエーションの場の提供、教育の場の提供など ②間接的利用価値（間接的に公園を利用することによって生じる価値） 季節感を享受できる景観の提供、火災延焼防止・遅延、二酸化炭素の吸収など  [受益者] ・市民（大阪市内の全世帯）
	③費用便益分析 図2参照	[算出方法] 「改訂第3版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」国土交通省 *便益は園路としての歩行者専用道を含む公園全体がもたらす便益とする。 また、費用は公園および歩行者専用道の双方に係る費用を含む。  [分析結果] 費用便益比 B/C=8.00 （総便益B：928.6億円、総費用C：116.1億円）
	④定性的効果の具体的な内容	[効果項目] 1) レクリエーション空間の提供 ・休養、散策、スポーツなどの日常的な余暇活動、人と人のふれあいの場を提供 2) 都市の防災性の向上 ・広域避難所である高見地区へのアクセス性の向上 3) うるおいのある都市景観の形成 ・人々の心にやすらぎを提供し、季節感を演出するとともに、うるおいあるまちなみの形成に寄与 4) 都市環境の改善 ・微気象の調節、ヒートアイランド現象の緩和、大気浄化と酸素の供給、騒音の防止や防塵など 5) 地域コミュニティの育成、地域やまちづくり全体に対する愛着の醸成に貢献  [受益者] ・市民
⑤事業の必要性の評価	正蓮寺川周辺地域には、広域避難場所と位置付けられている高見地区があるなど、定量的な便益に換算していない効果も有しており、本事業の必要性は高まっている。なお、本事業は、正蓮寺川総合整備事業の一環として他事業と連携し、関連事業の進捗に併せて事業実施を進める必要がある。	評価 A～C

	事業開始時点 (平成14年度)	前回評価時点 (平成23年3月)	今回評価時点 (平成28年3月)	
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	事業採択年度 平成14年度 阪神高速道路の完了後速やかに着手	事業採択年度 平成14年度 着工予定年度 平成25年度 完了予定年度 平成32年度	事業採択年度 平成14年度 着工予定年度 平成28年度 完了予定年度 平成37年度
	②事業規模	公園整備：18.8ha	公園整備：18.8ha	公園整備：18.8ha
	うち完了分	—	0ha	0ha
	進捗率 図3参照	—	工事進捗率 0% (面積ベース)	工事進捗率 0% (面積ベース)
	③総事業費	67億円	67億円	67億円
	うち既投資額	—	11億円	21億円
	進捗率 図4参照	—	16%	31%
④事業内容の変更状況とその要因	特になし			
⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	<p>本事業を含む、正蓮寺川総合整備事業は、6特記事項に記載しているとおり、多岐に渡る関連事業が輻輳しており、当初より長期にわたる事業となっている。また本公園は、公園内の歩行者専用道と一体的に整備することが必要となっており、歩行者専用道を含む公園面積は、約18.8haと広大なため、工事施工においても相応の期間を必要とするものである。</p> <p>現在、環境対策等について関係者協議に多大な時間を要していたが、阪神高速道路事業が完了した。</p>			
⑥コスト縮減や代替案立案の可能性	二次製品（縁石等）の積極的な利用等による施設整備費を低減する。			
⑦事業の実現見通しの評価	<p>本事業は、正蓮寺川総合整備事業の一環として進めているため、街路事業をはじめとした関連事業と連携して事業進捗を図る必要がある。今年度より本格整備に入る予定であり、引き続き関連事業の工事進捗を勘案しながら、予算の範囲内で、着実な事業実施を進め、正蓮寺川総合整備事業全体の完成目途である平成37年度の事業完了を目指す。</p>			評価 B
5 事業の優先度の視点の評価	<p>[重点化の考え方]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、正蓮寺川公園整備事業の一環として位置づけられており、街路事業をはじめとした関連事業と連携して事業進捗を図る必要があるため、着実に事業を進める必要がある。</li> </ul> <p>[事業が遅れることによる影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスとして、緑豊かなオープンスペースを早期に提供できない。また、広域避難場所である高見地区へのアクセスルートを早期に提供できないことから防災機能の発揮が遅れる。</li> </ul>			評価 B
6 特記事項	<p>正蓮寺川総合整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路事業（阪神高速淀川左岸線の整備）：阪神高速㈱</li> <li>河川事業（河川機能代替え施設として暗渠、締切堤及び水門等の整備）：大阪府</li> <li>下水道事業（抽水所、暗渠の整備）</li> <li>公園事業（正蓮寺川公園の整備）：大阪市</li> <li>街路事業（正蓮寺川歩行者専用道の整備）</li> </ul>			
7 対応方針（案）	<b>「事業継続（B）」</b>			
（理由）	<p>本事業は正蓮寺川総合整備事業の一環として位置づけられており、関連事業である河川事業や下水道事業、街路事業と連携して事業進捗を図る必要がある。よって、関連事業の進捗を勘案しながら、予算の範囲内で着実に事業実施に努め、平成37年度の事業完了を目指す。</p> <p>以上により「事業継続（B）」とする。</p>			
8 今後の取組方針（案）	引き続き関連事業の工事進捗を勘案しながら、予算の範囲内で、着実な事業実施を進める。			



図1 正蓮寺川公園 位置図

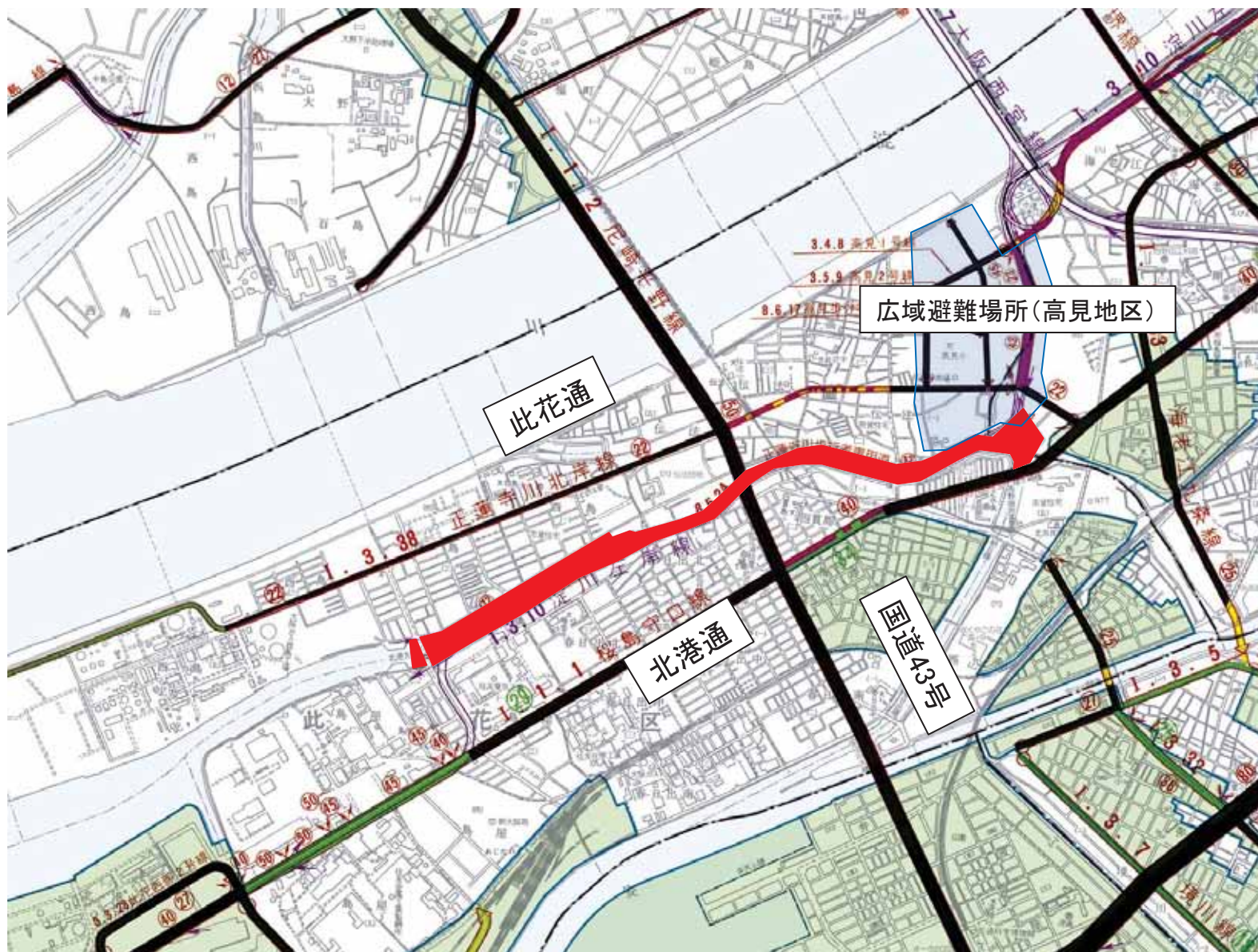


図1 正蓮寺川公園 位置図

計画面積: 18.8ha  
 延長: 約2.6km



## 図2 正蓮寺川公園事業における費用便益分析の概要

### 1. 便益算定時の設定条件

競合公園	次の条件を満たす13公園を競合公園に設定した。 ・現在供用中の面積約10ha以上の公園 ・広域的な利用が見込まれる大規模公園 ・誘致圏からの利用が見込まれる公園 ※大阪市全域とした。
プロジェクトライフ	平成29（2017）年から平成78（2066）年までの50年間
誘致圏	大阪市内全域

### 2. 評価対象公園データ

供用開始年度	2017年度
公園種別	総合公園
公園面積	約18.8ha
整備費：用地費	3,362百万円
整備費：施設費	5,579百万円
整備費：計	8,941百万円
維持管理費	186百万円／年



注：誘致距離が概ね10km程度（全国調査において総合公園は10km圏で累積利用率が73.6%となる）で、かつ交通インフラ及び情報インフラが十分に整備されている地域として大阪市内全域を誘致圏と設定した。

### 3. 便益の算定

直接利用価値	間接利用価値（環境）	間接利用価値（防災）	合計
106,620	44,045	67,638	218,303

### 4. 費用便益分析結果（単位：百万円）

総便益算定		総費用算定		
便益合計	218,303	費用合計		
		用地費	施設費	維持管理費
		3,362	5,579	8,115
	× 割引率	× 割引率		
便益の現在価値	92,864	費用の現在価値		
		用地費※	施設費	維持管理費
		4,207	4,400	3,003
				総費用
				11,610
↓				
総便益／総費用 = 92,864 / 11,610 = 8.00				

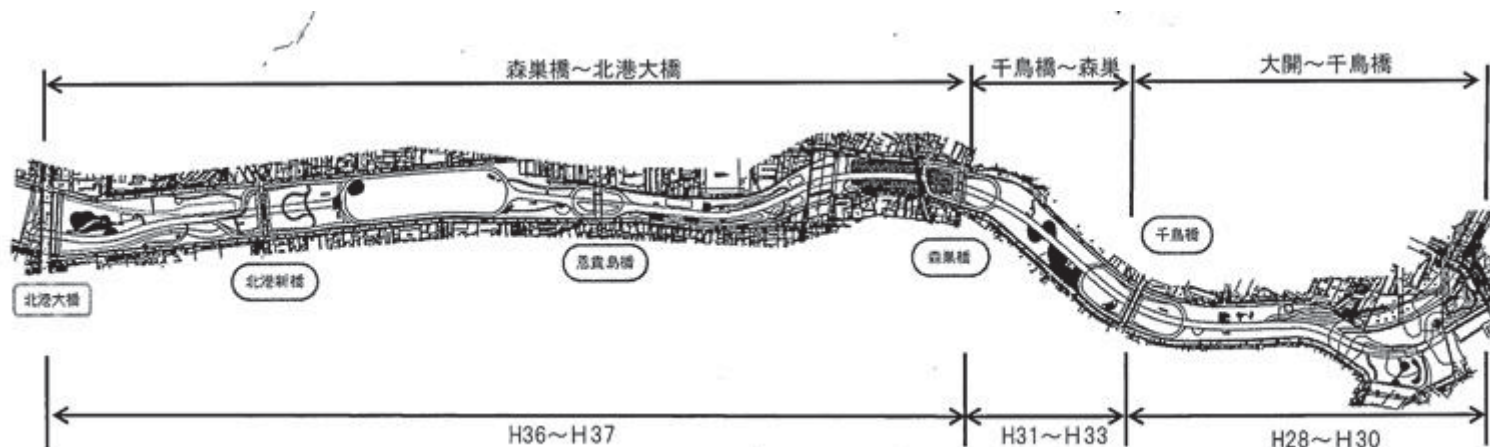
## 図3 進捗状況

### 残事業の内容

- ・公園整備 18.8ha
- ・残事業費 約47億円

### 今後のスケジュール

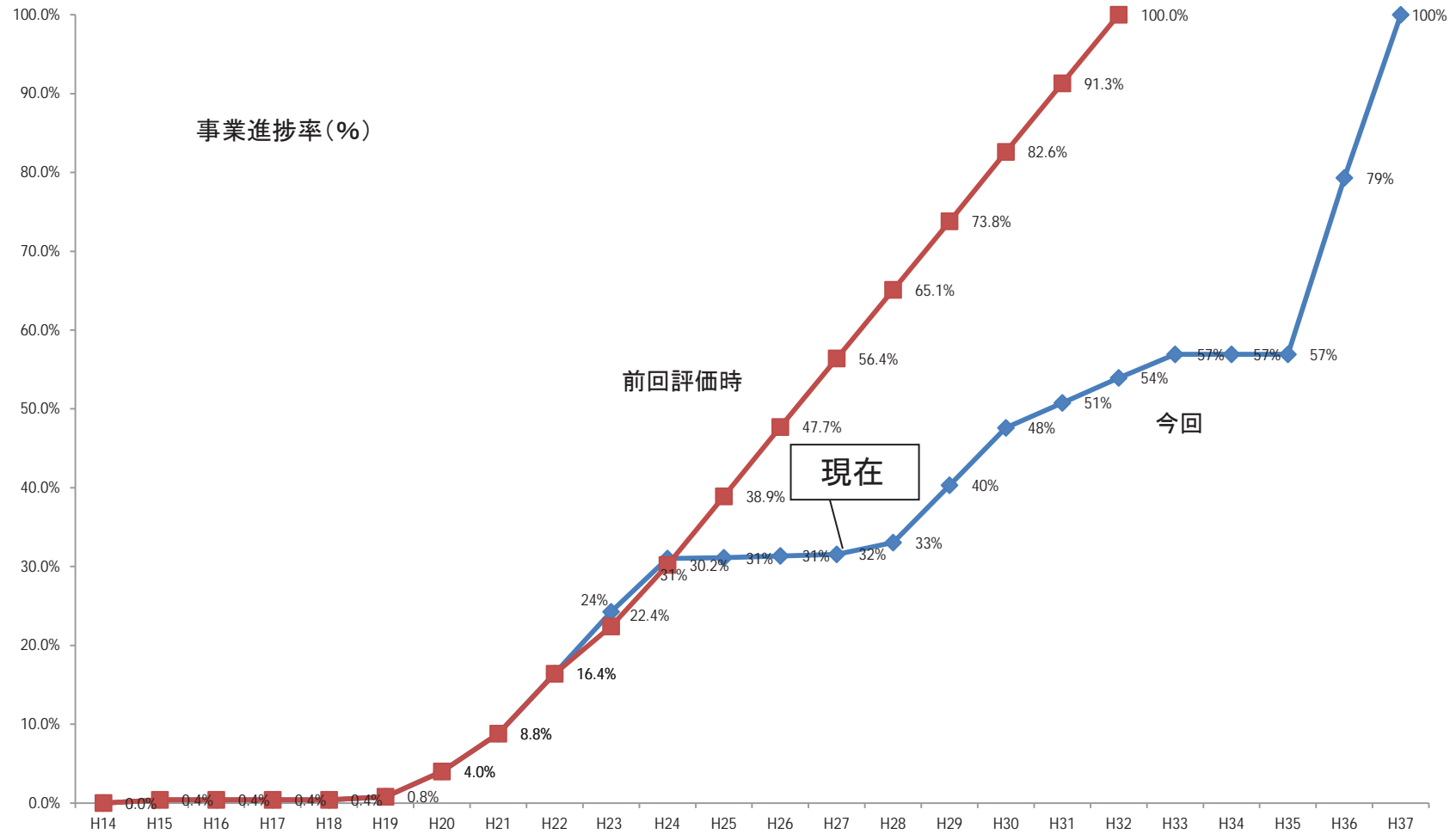
- ・完了予定年度:平成37年度



- ・本事業は、正蓮寺川総合整備事業の一環として、他事業と連携して工事を実施する必要があり、更に、歩行者専用道を含めた公園面積は約18.8haと広大なため、工事施工においても相応の期間を要する。

関連事業の進捗を勘案しながら、必要となる事業費の確保に努め、着実な事業実施を進める

# 図4 進捗率の推移



# 費用便益分析算定手法説明資料

## 1. 費用便益分析の基本的な考え方(大規模公園費用対効果分析手法マニュアル)

- ・費用便益分析は、総費用に対する総便益の比率を評価尺度とする。
- ・費用は、公園整備費および維持管理費を計測する。
- ・便益は、本マニュアルでは以下の2つの価値を計測する  
 「直接利用価値」＝健康促進やレクリエーションの場や教育の場の提供など直接的に公園を利用することによって生じる価値  
 「間接利用価値」＝都市の環境や景観の保全、都市防災など間接的に公園を利用することによって生じる価値

## 2. 計測の前提条件

- ・計測された費用及び便益の金額は、現在の価値に換算する。このため、割引率(マニュアルでは4%)を用いて換算する。
- ・公園整備による価値の計測手法は、以下2つの手法による。  
 「旅行費用法」: 需要推計モデルをもとに、公園までの旅行費用(運賃+時間価値)を利用して消費者余剰を推計することで、公園の直接利用価値を得規則する。  
 「効用関数法」: 公園整備を実施した場合としなかった場合の周辺世帯の望みさ(効用)の違いを算出し、公園の間接利用価値を計測する。

## 3. 費用(C)の算定

公園の整備費は施設費と用地とする  
 維持管理費については、直近年度の大阪市営公園の維持管理にかかる決算額から、1㎡当たりの維持管理費を算出し、これを用いる。

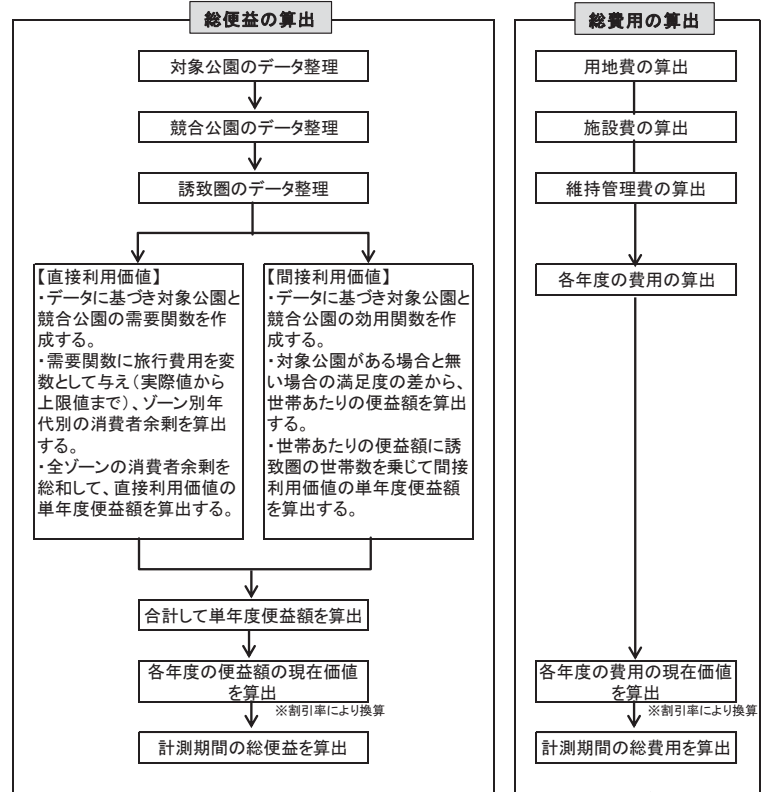
## 4 便益(B)の算定

### ①直接利用価値の計測方針

- マニュアルより、公園までの旅行費用を利用し、公園整備の価値を貨幣価値で算出する。(旅行費用法)
- 以下に基づき需要推計モデルを用い、誘致圏内の利用者の消費者余剰の総和を算出し、直接利用価値とする。
- ・分析対象公園の検討ゾーンの設定  
 分析対象公園を利用すると考えられる圏域を設定する
- ・競合公園の抽出  
 検討対象ゾーン内の人が、対象公園以外に利用すると考えられる公園を抽出する
- ・公園関連データの整理  
 対象公園、競合公園の公園整備の内容、地域特性に応じて世代別に需要を導出する。

### ②間接利用価値の計測方針

- マニュアルより、公園整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の満足度の差から、個々の世帯の便益額を算出する。(効用関数法)
- 以下に基づき周辺世帯の支払い意思額の総和を算出し、間接利用価値を計測する。
- ・公園の整備内容の違いの考慮は最小限とする。
- ・公園の価値は世帯ベースで計測する。
- ・対象公園からの距離に応じた世帯満足度を推計する効用関数を用いて、周辺世帯の支払い意思額の総和を算出し、間接利用価値を計測する。



## 5. 費用便益比(B/C)の算出

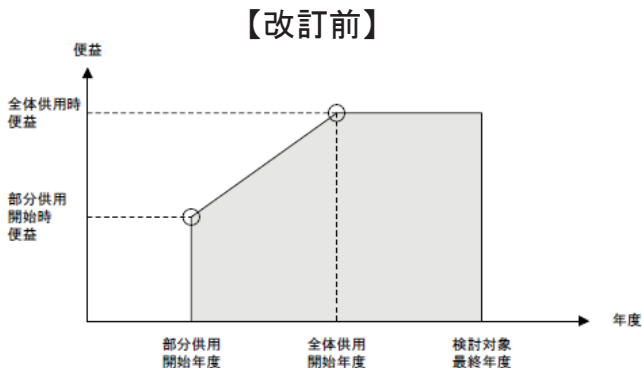
$$\text{費用便益比} = (\text{総便益の現在価値}) \div (\text{総費用の現在価値})$$

# 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(第3版:平成25年10月改訂)における 主な改訂事項について

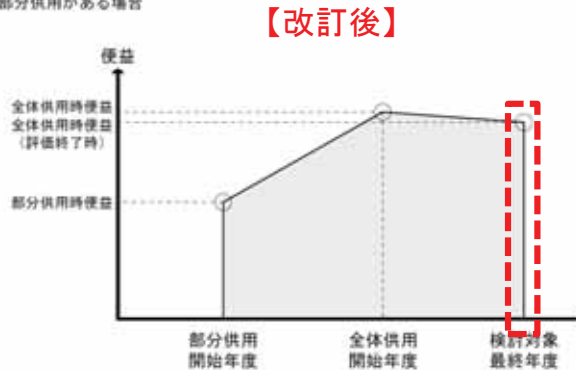
## 1. 検討対象最終年度における単年度便益の算出

- 全体供用開始年度以降の人口動態に対応するため、検討対象最終年度における単年度便益を算出する

○部分供用がある場合



○部分供用がある場合



## 2. 感度分析の実施

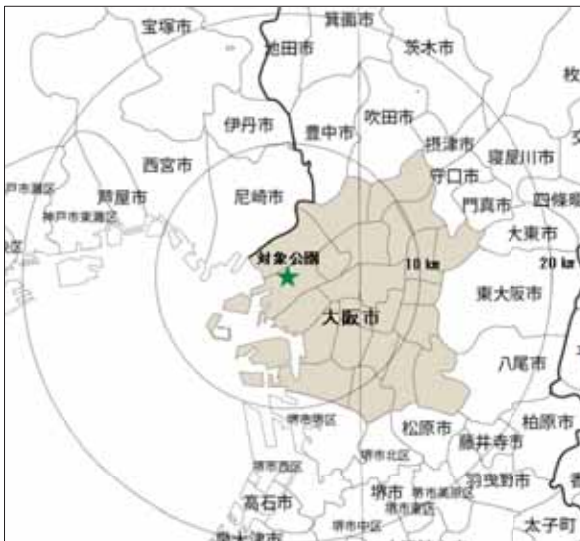
- 費用便益分析の結果に影響を及ぼす要因について、その要因が変動した場合に費用便益分析結果に及ぼす影響を把握する
- 都市公園事業では、今後の公園利用者数及び世帯数、残事業費、残事業期間などが影響要因として考えられる
- 影響要因の変動幅については、(中略)基本ケース値の±10%を変動幅の標準とする

### 1. 便益算定時の設定条件

競合公園	次の条件を満たす13公園を競合公園に設定した。 ・現在供用中の面積約10ha以上の公園 ・広域的な利用が見込まれる大規模公園 ・誘致圏からの利用が見込まれる公園 ※大阪市全域とした。
プロジェクトライフ	平成29(2017)年から平成78(2066)年までの50年間
誘致圏	大阪市内全域

### 2. 評価対象公園データ

供用開始年度	2017年度
公園種別	総合公園
公園面積	約18.8ha
整備費:用地費	3,362百万円
整備費:施設費	5,579百万円
整備費:計	8,941百万円
維持管理費	186百万円/年



注: 誘致距離が概ね10km程度(全国調査において総合公園は10km圏で累積利用率が73.6%となる)で、かつ交通インフラ及び情報インフラが十分に整備されている地域として大阪市内全域を誘致圏と設定した。

### 3. 便益の算定

直接利用価値	間接利用価値(環境)	間接利用価(防災)	合計
106,620	44,045	67,638	218,303

### 4. 費用便益分析結果 (単位:百万円)

総便益算定		総費用算定			
便益合計	218,303	費用合計			
		用地費	施設費	維持管理費	
		3,362	5,579	8,115	
× 割引率		× 割引率			
便益の現在価値	92,864	費用の現在価値			
		用地費※	施設費	維持管理費	総費用
		4,207	4,400	3,003	11,610

$$\text{総便益} / \text{総費用} = 92,864 / 11,610 = 8.00$$